

おんじゅく

4

昭和58年4月

第234号

千葉県御宿町役場



21世紀のホープさん(岩和田保育所にて)

58年度予算決まる十五億四、七五三万円

一般会計は

(対前年比8.6%の増)

じん芥処理場建設を予算計上

58・59年度で

三月八日から十四日まで開かれた第一回定期議会で、昭和58年度一般会計はじめ、国民健康保険などの三特別会計、水道事業会計の予算が原案どおり可決されました。

新年度の一般会計予算是、十五億四千七百五十三万円で、前年度当初予算に比べ、一億二千万円(八・六%)の増となり、じん芥処理場建設(二ヵ年継続)や町の観光基本計画の策定などの新しい事業費が計上されています。

本年度予算の概要を、三月定期議会の町長の施政方針演説に添つてお知らせします。町の『一年間の生活設計』ともいえる予算です。大いに関心を持ちましょう。

一、予算編成の概要

五十八年度の国の予算案は、歳出においては経費の徹底した節減合理化により、一般会計歳出規模は前年当初予算比一・四%増、国債費及び地方交付税交付金を除いた一般歳出は、前年度を下回るという、超緊縮型予算となっています。

歳入面では、現在の経済状勢を反映し、税収の大幅な減少が見込まれるため、税外収入の積極的な見直し、確保が図られています。歳入では、現在の財政運営と住民福祉の増進に努力しま

一方、地方財政計画についても、國と同様の基調により極力抑制され、公債費を除いた一般歳出は、前年度比〇・一%の減少となり、昭和三十年度以来初めて前年度を下回ることとなりました。

地方においても、一段と厳しい財政状況の中での予算編成となりましたが、本町も國の方針に添い、支出の節減、抑制を図り、町税の確保と地方債、国・県支出金等の適正な活用により重点目標を定め、堅実な財政運営と住民福祉の増進に努力しま

す。

二、重点施策目標

懸案でありましたじん芥処理場の建設につきましては、五十八、五十九年度の二ヵ年事業で実施いたします。

本年度は初年度であり、国の補助事業費の枠が総事業費の二割程度ということですので、七千九十五万円を計上しました。庁舎の建設は、五十九、六十年度の二ヵ年事業を予定し、本年度は基本設計を実施したく五百万円を計上しました。

ダムからの直送管は、B団地への給水の関係で、企業厅からの分担金について折衝中ですが、この結果をみて五十八、五十九年度の二ヵ年事業として実施したいと考えます。

予算総額は、十五億四千七百五十三万円となり、前年度当初に比べ一億二千三百三万円、八・六%の伸びとなりました。

本年度の重点施策は、△町総合開発事業の促進△観光の推進と環境美化△農林漁業の基盤整備△教育施設の充実整備△社会福祉の増進△道路網の整備△防災施設の整備

以上の七項目を重点に施策を推進していきます。

町総合開発事業の促進

夷隅建設事業「A地区」は、ゴルフ場の開設によって、本年度一千四百万円の税収を見込みました。

「B地区」については、幹線道路が、ほぼ完了の運びとなりましたが、区域内中心部に未買収地が若干ありますので、何とか地権者のご理解をいただき、年度前半には着工出来るよう県企業庁と協力し努力していきます。

また、県観光公社による岩和田先の開発も、深刻な景気低迷の昨今、企業においても計画着工は困難な状況にありますが、着工の足がかりとなるような事業を関係機関に対し、強力に要望していきたい。

観光の推進と環境美化

観光費に三千五百万円

本年度は県が実施している地域観光振興事業補助制度を取り入れ、観光の現状と課題、将来の動向等を検討し、各種事業を計画的に実施していく考えです。

本年度は基本計画の策定、五十九年度で実施計画の策定、六十年度から六十二年度の三ヵ年で施設整備などの事業を行つ計画です。

その他、中央海岸の野外ステージ、中央海岸便所の改修費などを含め観光費に三千五百万円を計上しました。

農林漁業の基盤整備

林道向井線開設に一千万円▽農林業については、水田利用再編対策の対応策の一つとして、五十五年度から実施してきました。上布施土地改良事業は、本年度五千万円の事業費により完成します。この補助金五百万円ほか、林道丸山線の舗装事業に三百百万円、林道向井線の開設事業費一千万円などを計上し、農林業の基盤整備を図ります。

漁港の整備・改良に八千万円▽漁業の振興については、御宿漁港整備事業費に五千七百万円を計上しましたが、県との折衝の結果、一千万円の増額が予想されますので、決定しだい補正を行いたいと考えています。

また、新規事業として、岩和田漁港局部改良消波工(テトラポット)、中央海岸屋外ステージ、便利所改築、久保一本橋整備ほか排水整備、道路改良、舗装事業(23ヵ所)、須賀・実谷線舗装事業、堺川河床・床止工事、裾無川河川改良、六軒町住宅環境整備、防火水槽2ヵ所・小型ポンプ車、河川災害復旧(上落合川・清水川)、林道施設災害復旧

わび稚貝放流事業補助金一千四百万円を計上し、漁業の振興を図ります。

教育施設の充実整備

岩和田小に最新放送設備教育施設は、御宿中学校体育館改修工事、御宿小学校屋根防水工事、岩和田小学校校庭防球ネット工事などの工事請負費として、一千七百五十万円を計上しました。

このほか、岩和田小学校AVシステム放送設備などの教育機器、教材の備品購入費に九百六十万円を計上するなど、教育施設、教育内容の充実に努めます。

社会福祉関係では、本年二月から施行された老人保健特別会計への繰出金一千四百万円、心身障害者福祉費用五百六十万円などを計上し、町民の健康管理に努めています。

その他、ホームヘルパーの活用と社会福祉協議会との連携を保ち、福祉の増進に対処しています。

社会福祉の増進

社会福祉関係では、本年二月から施行された老人保健特別会計への繰出金一千四百万円、心身障害者福祉費用五百六十万円などを計上し、町民の健康管理に努めています。

このほか、継続事業である裾野川改良工事に二千三百万円、須賀・実谷線改良・舗装費に億八千百万円を計上しました。万円を計上し、生活関連施設の改善に努力します。

保地先・一本橋の架替事業費一千五百万円のほか、町単独事業として排水整備、舗装・改良など二十三路線の事業費五千五百

防災施設の整備

防火水槽の新設とポンプ車施設に小型ポンプ一台、積載車一台を購入、配置するほか、防火水槽二ヵ所の新設を予定し、施設・機械器具の整備に努めます。

道路網の整備

生活関連道23路線を整備

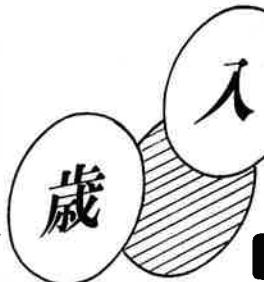
道路網の整備については、久

事業	本年度予算額
運動公園整備	4,300
ごみ処理施設整備	71,950
丸山線林道舗装	3,000
向井線林道開設	10,000
御宿漁港改修 物揚場新設、防波堤改良	57,000
岩和田漁港局部改良 消波工(テトラポット)	24,000
中央海岸屋外ステージ	4,000
便利所改築	3,750
久保一本橋整備ほか排水整備 道路改良、舗装事業(23ヵ所)	70,000
須賀・実谷線舗装	181,500
堺川河床・床止工事	3,000
裾無川河川改良	23,753
六軒町住宅環境整備	5,600
防火水槽2ヵ所・小型ポンプ車	12,000
河川災害復旧(上落合川・清水川)	2,810
林道施設災害復旧	1,400

町税総額は四億七千七百万円

歳入全体の三〇%

歳



車取得税交付金は二千万円。
一般財源は、九億四千三百三十
万一千円で、歳入全体で六一
%を占めています。

じん芥処理場建設等で

住みよい、豊かな町づくりを
するには、多額の費用がかかり
ます。皆さんに納めていただく
町税や、地方交付税、国の補助
金などが、その財源です。

今年度の歳入予算の内訳は、
町税で四億七千五百十五万一千円。
前年度当初予算と比較して、四
千二十七万円（九・三%）増。

これは、地方税制の改正やゴル
フ場の固定資産税等を勘案した
ものです。

次に、地方交付税は、地方財
政計画、地方交付税制度の改正、
娛樂施設利用税の增收等を勘案
して、普通交付税で一千万円
(一・五%) 減の三億九千万円
を計上。特別交付税は、上水
道の高料金対策分二千八百万
円を計上し、地方交付税全体
で四億一千八百万円としまし
た。

特定財源では、国庫支出金が
一億七千八百四十万九千円と、
前年度比二三・八%増加しまし
た。これは、じん芥処理場整備
補助金、夷隅開発関連道路（須
賀・実谷線）改良補助金と六月
に予定されている参議院議員選
挙等によるものです。

町債は、じん芥処理場整備事
業で四千六百万円、町道の舗装・
橋梁等によるもので、じん芥処理場
建設等で三千五百万円など九
千八百五十三万円を計上。これ
は、歳入全体の六・四%を占め
ています。

改良事業で三千五百万円など九
千八百五十三万円を計上。これ
は、歳入全体の六・四%を占め
ています。

58年度一般会計目的別歳出予算の内訳

(単位千円)

項目	予算額(千円)	町民1人当り負担額
町民税	178,212	21,343円
固定資産税	194,945	23,347
軽自動車税	3,414	409
町たばこ消費税	40,613	4,864
木材引取税	21,975	2,632
特別土地保有税	20	2
入湯税	31,846	3,813
計	471,151	56,425

58年度一般会計歳入予算の内訳

(単位千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	百分率%
1 議会費	51,023	49,391	1,632	3.3
2 総務費	246,164	234,609	11,555	15.9
3 民生費	156,550	197,223	△ 40,673	10.1
4 衛生費	192,844	126,849	65,995	12.5
5 農林水産業費	173,173	106,399	66,774	11.2
6 商工費	51,837	57,482	△ 5,645	3.3
7 土木費	346,138	329,532	16,606	22.4
8 消防費	33,126	35,168	△ 2,042	2.1
9 教育費	193,763	191,199	2,564	12.5
10 災害復旧費	4,210	3,290	920	0.3
11 公債費	97,202	91,858	5,344	6.3
12 予備費	1,500	1,500		0.1
計	1,547,530	1,424,500	123,030	100.0

「最小の経費で
最大の効果」

町が一年間の生活設計をした
予算。これを執行するにあたつ
ては、目的を達成するに必要
最小限の経費でなければなり
ません。すなわち、「最小の経
費で最大の効果」が基本原則
です。
この一年、町の予算を原則ど
おり執行するため、みなさんの
ご理解とご協力を願いします。

増加する医療費

一人当たりの保険税三万五千円

国民健康保険会計

国民健康保険特別会計の予算額は、四億五百万四千円となり、前年度と比べ一千七百八万円（四・二%）の減となりました。この理由は、七十歳以上の方々の医療費が別会計（老人保健特別会計）となつたためです。

老人保健法による本会計の実質的負担減少は、八百五十五万七千円。しかし、一般被保険者の医療費の増加や繰越金の減少などで二千八百万円の負担増となり、基金から一千万円のとりくしまで、保険税の緩和を図りました。

歳入の主なものは、国庫支出

老人医療給付金二億四千万円

老人保健特別会計

予算総額は、二億四千六百六十九万八千円。

歳出の九九%を医療諸費が占め、金額で二億四千四百六十九万三千円。これは七十歳以上の老人等を対象にした医療給付金などです。

歳入は、支払基金交付金が一

金で二億五百三十三万二千円。前年度に比べ、二千四百八十三万六千円の減。

国民健康保険税は、一億六千九十二万一千円。前年度に比べ一千八百九十八万八千円の増。

一世帯当たりの税額は九万九千四百二十九円。一人当たりの税額は三万五千七十九円。

歳出では、保健給付費と老人保健拠出金が全体の九四%を占め、三億七千九百九十八万円となっています。

医療費は、年ごとに増加傾向にあります。健康診査や健康相談を利用して、賢い患者になりましょう。

安心して泳げる環境づくり

町営プール会計

今年度の町営プール特別会計予算是、一千六百十一万七千円で、対前年度比二九・八%の減、金額で六百八十三万九千円の減となりました。減額の理由は、一般会計からの繰り入れがなくなりました。

歳入は、使用料一室などに水道を引く工事費五十万円などを計上し、安心して泳いでいただく環境の整備をします。

料及び手数料（入場料など）が、全体の六四・一%を占め、一千三百三万円を見込みました。歳出の主なものは、腐食のひどいコインロッカーの購入費が二百万円。配電盤の修理費百五十万円。きれいな水を確保するため、子供用プールのろ過器からの配管費用八十万円。シャワーチューブなどに水道を引く工事費五十万円などを計上し、安心して泳いでいただく環境の整備をします。

弾力的な経営を柱に 受益者サービスの向上を

水道事業会計

3%増を見込み、支出予算はマ

イナス七・六%と圧縮し、経営改善を図ります。

四条予算は、資本的支出予算で三・五%の伸びとなっていましたが、五十七年度に起債の繰り上げ償還を行ったため、元金償還の額が少なくなっています。

懸案のダム直送管伏設は、調査、設計費を計上し、年度内着手に対応できるようしました。

うち、給水戸数は千四百九十五戸を掲げ、総有収水量は三十五万四千トンを見込みました。収入予算は、前年度対比四・

水道事業経営状況

数値	給水戸数	左の内訳		使水量m ³ (A)	水道料金千円(B)	メーター料金千円(C)	計千円	一戸一月平均使用料m ³	一人平均料	給水人口	一日平均使用水量m ³
		基本料金戸数	超過料金戸数								
58年度(予算)	1,490	715	775	354,000	42,480	2,127	44,607	20	187	5,200	970
57年度(1月末)	1,434	695	739	273,885	36,421	1,306	37,727	19	185	4,947	913
比較増減	56	20	36	80,115	6,059	821	6,880	1	2	253	57
56年度(決算)	1,248	748	500	260,096	35,793	1,174	36,967	17	156	4,560	713

突然 もしあなたの家の隣にマンションが建つようになら

自分たちの郷土は自分たちの手で…



もしあなたの家の隣に突然マンションが建つということにならなくとも、あなたは予想される日影、風害等、住環境に与える悪影響のため不愉快な毎日を過ごさなくてはならないでしょう。ご承知のとおり、現在御宿町は都市計画法などによる区域指定はされておりませんので突然自分が家の隣に高層建築物が建つということは十分考えられます。

影響のため不愉快な毎日を過ごさなくてはならないでしょう。ご承知のとおり、現在御宿町は都市計画法などによる区域指定はされておりませんので突然自分が家の隣に高層建築物が建つということは十分考えられます。

ではこのよろなことをなくす方法はないものでしょうか。ただ単に企業のため営利のためだからと言って高層マンションを建て、売買してしまえばもう関係ないという態度はあまりにも無責任ではないでしょうか。後で泣きを見るのは、その土地に昔から住みなれた住民だけです。自分たちの郷土を、自分たちの住環境を自らの手で守り抜く方法は何かないものだろうか。

ここで住民の皆様に建築基準法第六十九条を紹介します。どうよりこの法律をよく理解して頂きたいと思います。六十九条の主旨は、今私たちが考えていること、つまり自分たちの住環境は自分たちで守ろうということなのです。この条項は全くの住民自治の精神でつらぬかれています。この建築協定について肝心なことを二、三あげますと次のとおりです。

一、建物の建築構造基準（高さ等）並びに協定の及ぶ範囲（区域）などを住民が自らとりきめ建築協定書を作成する。

二、建築協定の認可申請をする場合その区域内の全員の合意が必要である。

三、住民が自ら〇〇地区建築協定委員会を設置し、その管理運営にあたる。

基本的に以上のよろなことを定めましたら、これを県に申請し許可を得るということです。だがこの認可申請も町に建築協定条例が制定されなければ出来ませんが、先般三月の定期議会においてこの条例は制定されました。

建築基準法第六十九条に基づいて住民の皆様が建築協定を結ぶということは、突然隣地に高層建築物が建つことを防ぐ大きな予防手段の一つになり得ると思っています。

自分たちの郷土は自分たちの手で守って行こうではありませんか。

尚、詳細は役場産業建設課窓口までお問い合わせ下さい。

（建築協定の目的）

第六十九条 市町村は、その区域の一部について、住宅地としての環境又は商店街としての利便を高度に維持増進する等建築物の利用を増進し、かつ土地の環境を改善するために必要と認める場合においては、土地の所有者及び建築物の所有を目的とする地上権又は賃借権（臨時設備その他一時使用のため設定されたこと）が明らかなるものを除く。以下「借地権」という。を有する者（以下「土地の所有者等」と総称する）が当該土地について一定の区域を定め、その区域内における建築物の敷地、位置、構造、用途、形態、意匠又は建築設備に関する基準についての協定（以下「建築協定」という）を締結することができる旨を、定めることができる。

▽町税条例の一部改正 督促の手数料を「二十円」から「四十円」に引き上げたもの

もしあなたの家の隣に突然マンションが建つということにならなくとも、あなたは予想される日影、風害等、住環境に与える悪影響のため不愉快な毎日を過ごさなくてはならないでしょう。ご承知のとおり、現在御宿町は都市計画法などによる区域指定はされておりませんので突然自分が家の隣に高層建築物が建つということは十分考えられます。

ではこのよろなことをなくす方法はないものでしょうか。ただ単に企業のため営利のためだからと言って高層マンションを建て、売買してしまえばもう関係ないという態度はあまりにも無責任ではないでしょうか。後で泣きを見るのは、その土地に昔から住みなれた住民だけです。自分たちの郷土を、自分たちの住環境を自らの手で守り抜く方法は何かないものだろうか。

ここで住民の皆様に建築基準法第六十九条を紹介します。どうよりこの法律をよく理解して頂きたいと思います。六十九条の主旨は、今私たちが考えていること、つまり自分たちの住環境は自分たちで守ろうということなのです。この条項は全くの住民自治の精神でつらぬかれています。この建築協定について肝心なことを二、三あげますと次のとおりです。

一、建物の建築構造基準（高さ等）並びに協定の及ぶ範囲（区域）などを住民が自らとりきめ建築協定書を作成する。

二、建築協定の認可申請をする場合その区域内の全員の合意が必要である。

三、住民が自ら〇〇地区建築協定委員会を設置し、その管理運営にあたる。

基本的に以上のよろなことを定めましたら、これを県に申請し許可を得るということです。だがこの認可申請も町に建築協定条例が制定されなければ出来ませんが、先般三月の定期議会においてこの条例は制定されました。

（そのほかの議決事項）

三月定期会

○人事案件

上布施一八七九番地

岩和田一〇一四番地 吉野誠さん（再任）

渡辺利雄さん（新任）

久保二〇八〇番地

井上清さん（再任）

○条例の改廃

▽町火葬場設置及び管理条例の一部改正

町外の方が火葬場を使用する場合の使用料を「三千円」から「一万円」に改めました。

▽町老人医療支給に関する条例を廃止

今回廃止した条例は、七十歳以上の老人等で一定の所得のある方には、老人福祉法で定められた老人医療の対象にならなかつたために町で条例を制定し、救済していました。

二月一日から施行された老人保健法では、この所得制限の規定がなくなり、七十歳以上の方全員が対象となりましたので、廃止したものです。

（そのほかの議決事項）

「ポスター掲示場設置条例」を

可決

三月定期議会で、「御宿町選挙

ポスター掲示場条例」が議員提
案され、原案どおり可決されま
した。

これによつて、四月の町長選
挙、九月予定の町議会議員選挙
で、初めてポスター掲示場が設
置されることになります。

選挙ポスター掲示場の設置は、

選挙終了後の残置ポスターによ
る美観上の問題の解消と、選挙
運動費用の軽減化をはかること
により、金のかからない選挙を

4年に一回行われる

統一地方選挙。そのト
ップをきつて、四月十
日、本町では夷隅郡選
出の県議会議員選挙の

56.8%の投票率

(県議選)

実現するなどの理由で行われる
ものです。

ポスター掲示場を設置しない
場合は、公職選挙法により町長、
町議員議員選挙のポスターは五
百枚まで掲示できますが、今回
の条例で、掲示場の数は三十七
カ所に制限されることになります。
した。

町長・町議選挙

農業委員も改選

会長に水上武雄さん

農地の利用関係の調整など、

農地に関する事務を執行する農
業委員会の委員が、三月三十日
付で任期満了となり、新しく次
の方々が選ばれました。

また四月十一日に開かれた改
選後初の委員会で、水上武雄さ
ん(上布施)が会長に、鶴岡清
二さん(須賀)が副会長に選出
されました。

町の農業委員会では、毎月一
回(中旬)、農事相談を開催して
います。農業の経営に関するこ
と、農地のトラブルなどを農業
委員がご相談に応じます。
場所は、社会福祉センター和
室。相談日は有線放送でお知ら
せします。



選挙ポスター掲示場の設置は、
選挙終了後の残置ポスターによ
る美観上の問題の解消と、選挙
運動費用の軽減化をはかること
により、金のかからない選挙を

4年に一回行われる
統一地方選挙。そのト
ップをきつて、四月十
日、本町では夷隅郡選
出の県議会議員選挙の

投票率は、同日午後七
時から郡内各町一斉に
行われ、大地薰氏と齊
藤万右衛門氏が当選。

投票が行われた。
午後から雨が降りだ
し、投票者数も伸びず、
前回の投票率を大きく
下回る結果となりまし
た。開票は、同日午後七
時から郡内各町一斉に
行われ、大地薰氏と齊
藤万右衛門氏が当選。

開票の結果は、別表の
とおりです。

県議会議員選挙開票結果

町名	候補者氏名	藤原義雄氏	大地かおる氏	計	有効投票数①	無効投票数②	投票総数③	投票者総数④	投票率%
御宿町	420	212	3,160	3,792	3,792	81	3,873	0	3,873 61.06
大多喜町	6,356	349	671	7,376	7,376	101	7,477	3	7,480 74.30
夷隅町	1,936	261	1,719	3,916	3,916	36	3,952	0	3,952 61.67
大原町	1,356	738	5,140	7,234	7,234	113	7,347	0	7,347 45.89
岬町	1,689	389	2,975	5,053	5,053	84	5,137	0	5,137 50.89
計	11,757	1,949	13,665	27,371	27,371	415	27,786	0	27,789 56.80

農業委員会委員 昭和58年3月31日

委員氏名	生年月日	住 所	選出区分	電話
嶋田 昭	T 7.11.3	高山田801	公 選	4468
大地 和夫	S 3.6.6	上布施1,570	"	5186
白鳥 稲城	T 14.11.28	実谷25	"	5013
石井 高男	S 4.1.3	上布施1,944	"	2586
吉野 道尚	T 12.11.22	実谷1,119	"	5064
井上千太郎	T 7.8.10	久保2031	"	2480
貝塚 貞利	S 4.5.29	七本178	"	5094
鈴木 庄一	T 10.2.17	上布施3,468	"	5167
桜井 美佐夫	T 6.7.26	上布施1,420	"	5235
鶴岡 清二	T 10.2.17	須賀481	"	2290
佐藤 芳郎	S 3.11.3	須賀402	選(議会推薦)任	3836
水上 武雄	T 9.9.11	上布施1,721	"	5203
君塚 美治	S 2.9.23	実谷373	"	5042
君塚 亮一	S 6.3.11	実谷779~1	選(農協推薦)任	5080
渡辺 松治	T 5.3.12	上布施1,534	選(共済推薦)任	4651

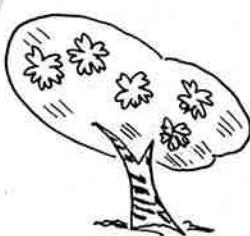
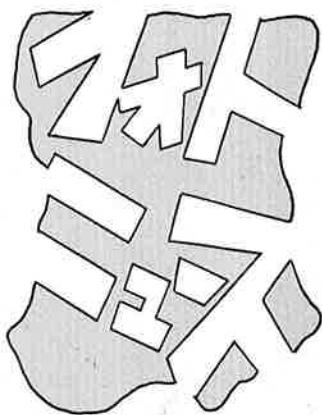


▲ 14 名の新入生(岩和田小)



▲ 御宿保育所

四月は、入学式の季節。町内の各小・中学校では、やや大きめの制服を着た新入生が元気に覚えたばかりの校歌を歌い、学校生活のスタートをきりました。今年の新入生の数は、御宿中学校が百二十七名、御宿小学校が七十九名、岩和田小学校が十四名、布施小学校が三十三名となっています。



● 転出
教諭
岩瀬美佐子（退職）
（敬称略）

● 転出
（）内転出先

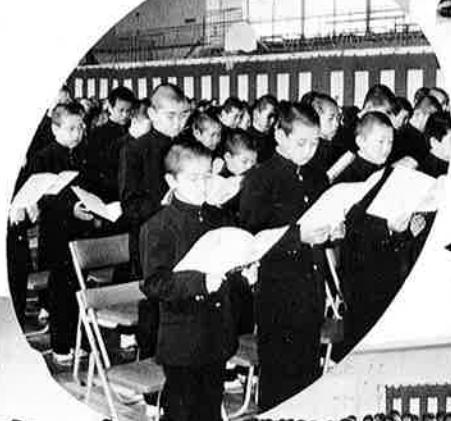
御宿小学校



▲ 岩和田保育所



▲さあ、教室へ(御宿小)



◀御宿中学校



▲トレーニング・ウェアが似合います(布施小)

春

入学式

小守洋子 (大原小) 浅野智子 (東小)
 同 関信子 (大多喜小)
 同 藤平恵美子 (東小)
 同 綱島翠 (勝浦中)
 教諭 唐鎌信子 (東海小)
 同 本吉妙子 (長者小)
 同 岡村美智子 (豊浜小)
 同 麻生美佐江 (千町小)
 主事 佐久間多壹子 (長生義護)
 義士

() 内前任地
 高野順江 (東浪見小)
 () 内前任地
 狩野義治 (千町小)
 () 内前任地
 小川功 (退職)
 川名敏之 (教育指導)
 () 内前任地
 矢野留美子 (勝浦中)
 原田千冬 (勝原中)
 () 内前任地
 關川彰 (勝浦中)
 杉田初代 (野田二中)
 米本高明 (成東中)
 鈴木昭彦 (茂原中)
 昌代 (岬中)

岩和田小学校

●転出 () 内転出先
 清水守 (千葉・小倉小教頭)

●転入 教諭 () 内前任地
 福本一男 (船橋・金杉台小)

御宿中学校

●転出 () 内転出先
 小川功 (退職)
 川名敏之 (教育指導)

主事

狩野義治 (千町小)
 矢野留美子 (勝浦中)
 原田千冬 (勝原中)
 () 内前任地
 關川彰 (勝浦中)
 杉田初代 (野田二中)
 米本高明 (成東中)
 鈴木昭彦 (茂原中)
 昌代 (岬中)

●転入 同 教諭
 同 同 教頭
 同 同 教諭
 教諭 川名敏之 (教育指導)
 () 内前任地
 小川功 (退職)
 狩野義治 (千町小)
 矢野留美子 (勝浦中)
 原田千冬 (勝原中)
 () 内前任地
 關川彰 (勝浦中)
 杉田初代 (野田二中)
 米本高明 (成東中)
 鈴木昭彦 (茂原中)
 昌代 (岬中)

冷凍食品の 保存方法

知識の
知魚
パート1

冷凍食品は保
存のまま食品で
すが、冷凍庫に
入れておけばい
つまでも保存で
きるというわけ
ではありません。

冷凍食品は上手
に保存し、おい
しく食べたいも
のです。

などに記入し、冷凍食品に張っておくと、古い物から順に解凍・調理するのに便利です。最近の冷凍庫には、急速冷凍のできるものがあります。便利にはちがいありませんが、いつたん解凍した冷凍食品を再び凍

らせるのは避けたいものです。再冷凍すると、食品のうま味や成分・栄養素が損なわれ、品質が悪くなるばかりでなく早く腐ってしまいます。くれぐれもご注意を。

交通事故巡回相談

県交通安全対策課では、交通事故でお悩みの方を対象に巡回

相談を開いています。相談は無料です。お気軽にご利用ください。

▽相談日程（4月～6月）

勝浦市民会館	4月27日(水)	4月12日(火)
大原中央公民館	5月25日(水)	5月6日(火)
	6月22日(水)	6月7日(火)

下欄()内は1月からの累計

二ヶ月が限度
買ってすぐ解凍・調理する食
品のほかは、直ちに冷凍庫に入
れるわけですが、マイナス十五
度以下の温度で保存すれば品質
が保てます。しかし、家庭用の
冷凍庫は容量が小さく、開閉も
ひん繁なので、保存期間は二
三ヶ月を限度とするのがよいで
しょう。また、冷凍庫内の温度
も上昇させないためには、開閉
の回数はできるだけ控えめに。
（日付の記入で
ムダなく使えます）

冷凍庫に入れた日付をラベル

大原警察署管内3月中の交通事故

町別	区分	発生件数	死者数	負傷者数	物件事故
大原町		5件 (25)件	0人 (0)人	9人 (33)人	14件 (39)件
岬町		0件 (7)件	0人 (1)人	0人 (12)人	9件 (19)件
御宿町		2件 (6)件	0人 (0)人	2人 (9)人	6件 (16)件
計		7件 (38)件	0人 (1)人	11人 (54)人	29件 (74)件

は
相談

皆さんのなか
には、役場や各
種公社、公団な
どが行っている
仕事について、
苦情や要望・意
見をお持ちの方
や、心配事で悩
んでいる方がい
ると思います。



▲婦人指導員による交通安全のお話（御宿保育所）

安心と油断は同居

ピカピカの一年生も一ヵ月がたとうとしています。学校にも慣れ、友達も増えています。過去の交通事故発生状況を見ると、五月と八月が子供の事故が多い月となっています。

新学期・新入学園から一ヵ月。親も子供もホッと一息。この安心が油断を招くようです。

「道でふざけてはダメよ」、「信号は青になつて渡るのよ」といふ言葉でも愛の一聲を!!

そんな時は、まず相談することです。町で行っている「町民相談」や、「心配事相談」を利用してはいかがですか。「心配事相談」は、民生委員はじめ、行政管理庁から委嘱されている行政相談員が、各種の相談に応じています。相談日は、毎月2・12・22日の午前9時から12時までです。

弓道を経験しませんか



みなさんは、御宿町に弓道場があるのをご存じですか。場所は、B&G海洋センター体育館の裏側。雨天でも練習できるようになっています。

現在、町の弓道爱好者が、毎週日曜日の午後、練習に励んでいます。初心者の方や以前女学校で経験のある方などが集つて会を発足。春と秋に行われる昇段審査を目標に頑張っています。

いま、会の悩みは、新入会員のないこと。弓道場には、道具のない方でも練習できるように

用具をそろえてあります。剣道や柔道に比べて競技者数の少ない弓道ですが、町に弓道場のある恵まれた環境を生かして、少しでも爱好者が増えてほしいものです。

週日曜日の午後、練習に励んでいます。

現在、町の弓道爱好者が、毎

弓道をやってみたい方や興味のある方は、一度道場に行ってみてはいかがですか。詳しいことは

井上泰爾さん

(電)2278

または、
松井郁子さん

(電)4396

までお問い合わせください。

調理師試験案内

58年度の調理師試験が、次の

日程で実施されます。受験される方は、早めに必要書類を準備

しておきましょう。

1、試験日 6月24日(金)

2、受験資格 中学校卒業または、旧制中学校の2年修了、

国民学校高等科2年修了者で、給食施設や飲食店、魚介類販売、そつ菜業などの営業において2年以上調理の業務に従事した者。(詳細は保健所へ)

3、願書の受付期間 5月9日(月)～11日(水)

保健所に持参する。郵送は認めません。

4、提出する書類

(イ)受験願書、受験票(用紙は保健所で交付します)。

(ロ)履歴書(保健所で交付)

(ハ)調理業務従事証明書(保

- (イ)学歴の証明書(卒業証明書または卒業証書の写し)
(ロ)写真(縦7cm×横5cmで出願前6ヶ月以内に撮影したもの)、保健所で交付する写真票に、氏名、生年月日、撮影年月日を記入し、はり付ける。

(イ)戸籍抄本または謄本(証明書の氏名や本籍が現在と異っている場合のみ添付)
受験手数料は、3千4百円の県収入証紙を受験願書に記入し印はしないこと。

6、その他
わからないことは、早めに勝浦保健所(保健指導課栄養係)におたずねください。

おんじゅく俳壇

俳句教室

市原 さき

海鳴りに籠のざざえの鳴く夜かな

伊藤 十九二

たんぽばが枯草の中誇らしげ

星野 倭子

泣きし子が捨てし仔猫を抱き来る

宮口 利春

たんぽばが枯草の中誇らしげ

土井 久恵

泣きし子が捨てし仔猫を抱き来る

岩瀬 京子

たんぽばが枯草の中誇らしげ

星野 利春

泣きし子が捨てし仔猫を抱き来る

星野 利春

ゴールデン・ウィークのごみ収集日程

4月29日(天皇誕生日)、5月3日(憲法記念日)、5日(子どもの日)と祝日が続きます。ごみ収集日程をつぎのとおり変更します。ご協力ください。

月日	ごみ収集地区
4月27日 水	生ごみ 須賀・浜・久保・新町
28日 木	" 高山田・六軒町・岩和田・新宿
29日 金	休み
30日 土	生ごみ 六軒町・岩和田・高山田・新宿
5月1日 日	休み
2日 月	生ごみ 須賀・浜・久保・新町
3日 火	休み
5日 水	生ごみ 高山田・六軒町・岩和田・新宿
5日 木	休み
6日 金	生ごみ 須賀・浜・久保・新町
7日 土	生ごみ 六軒町・岩和田・高山田・新宿

※4/27～5/7の危険物収集は休みです。

※5月7日より平常どおり収集を行ないます。

